



「七類浄水場（美保関中央簡易水道）」

美保関町七類地区は、昭和36年に七類簡易水道として給水を開始。
その後、平成12年に日本海側の菅浦地区・片江地区・笹子地区と合わせた統合簡易水道「美保関中央簡易水道」となった。
七類川砂防堰堤を水源に七類浄水場で浄水している。